

認可外保育施設指導監督

みんなは どうしてる？

▶▶▶ こんな悩みに役立ちます



改善勧告のタイミングに悩む…



立入調査、効率的に回りたい、
でも質は落とせない！



業務が多忙… 巡回支援指導員の
活用も考えられる？

はじめに

本資料について

本資料は、主として地方自治体が実施する、認可外保育施設への指導監督の質を向上することを目的として作成した事例集となっております。

- 事例集は、全国の地方自治体の中で、認可外保育施設への指導監督に対する方針や実績等において参考となる事例について、実際のインタビュー内容を基に整理を行ったものです。
- 特に、「立入調査の実施について」「巡回支援指導事業について」に着目をして記載をしております。

目次

I. 認可外保育施設への立入調査について

1.立入調査実施における工夫	P3
① 都道府県内・市町村内での業務量の平準化	
②巡回支援指導員の活用	
③立入調査実施施設の優先順位付け	
④情報収集手段の工夫	
⑤職員によるバラツキの軽減	
⑥立入調査実施におけるその他工夫	
2.新型コロナウイルス影響下における工夫	P9
・書面調査への切り替え・立入調査は優先順位を付けて実施	
・書面調査における工夫①:写真での施設確認	
・書面調査における工夫②:業務の役割分担の見直し	
・保育施設以外の場所での指導	
・メールを利用した迅速な通知	

II. 巡回支援指導事業について

1.巡回支援指導事業の実施状況	p12
2.巡回支援指導員配置の効果	p14
①改善・指摘事項の大幅改善	
②保育施設との信頼関係の構築	
③自治体職員の業務負担軽減	
④その他巡回支援指導員を配置することの効果やメリット	
3.巡回支援指導等の工夫・ポイント	p22
・毎年前年度の分析をし、重要指導事項を定める	
・保育施設に寄り添った具体的な指導・助言	
・巡回支援指導事業を外部事業者へ委託し、全件ではなく優先順位をつけて実施	
・巡回支援指導後のアンケート実施	
・保育施設に寄り添ったわかりやすい情報発信	